

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5595764号  
(P5595764)

(45) 発行日 平成26年9月24日(2014.9.24)

(24) 登録日 平成26年8月15日(2014.8.15)

(51) Int.Cl. F 1  
E O 4 B 2/74 (2006.01) E O 4 B 2/74 5 O 1 E

請求項の数 4 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2010-64425 (P2010-64425)                  (22) 出願日 平成22年3月19日(2010.3.19)                  (65) 公開番号 特開2011-196099 (P2011-196099A)                  (43) 公開日 平成23年10月6日(2011.10.6)                  審査請求日 平成25年2月1日(2013.2.1)</p>	<p>(73) 特許権者 000239714                  文化シャッター株式会社                  東京都文京区西片一丁目17番3号                  (74) 代理人 100067323                  弁理士 西村 敦光                  (74) 代理人 100124268                  弁理士 鈴木 典行                  (72) 発明者 廣島 光彰                  東京都文京区西片一丁目17番3号 文化                  シャッター株式会社内                  審査官 渋谷 知子</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 間仕切ユニットの構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

間仕切ユニットの上下方向に延在する少なくとも一方の垂直端部を隣接部材と連結する間仕切ユニットの構造であって、

前記垂直端部に固定される第一方立と、

前記第一方立に締結手段にて固定される第二方立と、を備え、

連結された前記第一方立と前記第二方立は平面視で前記間仕切ユニットの表裏面のそれぞれから凸部となって突出し、

前記表裏面から突出するそれぞれの前記凸部の突出面は平面視で角の無い弧状の凸曲面に形成されている間仕切ユニットの構造において、

前記第一方立と前記第二方立のそれぞれの連結面には平面視でL字状の切欠部が形成され、

前記第一方立と前記第二方立がそれぞれの前記切欠部同士を合わせる相欠継にて継がれ、

前記第一方立と前記第二方立とが締結手段にて締結され、前記第一方立と前記第二方立とが相互に固定され、

前記第一方立の凸曲面から前記第二方立に締結手段を締結するとともに前記第二方立の凸曲面から前記第一方立に締結手段を締結して前記第一方立と前記第二方立が相互に固定されることを特徴とする間仕切ユニットの構造。

【請求項2】

請求項 1 記載の間仕切ユニットの構造であって、  
前記凸曲面に穿設される前記締結手段用孔が目隠栓にて塞がれることを特徴とする間仕切ユニットの構造。

【請求項 3】

間仕切ユニットの上下方向に延在する少なくとも一方の垂直端部を隣接部材と連結する間仕切ユニットの構造であって、

前記垂直端部に固定される第一方立と、

前記第一方立に締結手段にて固定される第二方立と、を備え、

連結された前記第一方立と前記第二方立は平面視で前記間仕切ユニットの表裏面のそれぞれから凸部となって突出し、

前記表裏面から突出するそれぞれの前記凸部の突出面は平面視で角の無い弧状の凸曲面に形成されている間仕切ユニットの構造において、

前記第一方立と前記第二方立のそれぞれの連結面には平面視で L 字状の切欠部が形成され、

前記第一方立と前記第二方立がそれぞれの前記切欠部同士を合わせる相欠継にて継がれ、

前記第一方立と前記第二方立とが締結手段にて締結され、前記第一方立と前記第二方立とが相互に固定され、

前記第一方立または前記第二方立のいずれか一方が連結面と反対側の表出面から挿通された締結手段にて前記第一方立または前記第二方立のいずれか他方に固定されることを特徴とする間仕切ユニットの構造。

【請求項 4】

請求項 3 記載の間仕切ユニットの構造であって、

前記表出面に穿設される前記締結手段用孔が目隠栓にて塞がれることを特徴とする間仕切ユニットの構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、学校、図書館などの建物に用いて好適な間仕切ユニットの構造に関する。

【背景技術】

【0002】

間仕切ユニットとして、矩形の間仕切枠内に、欄間引戸、窓用引戸、腰板、出入用引戸を備えるものが知られている。この間仕切ユニットと隣接部材を連結するには、間仕切ユニットの金属枠体と隣接部材の金属枠体を建物躯体側の鉄筋アンカーに溶接直付けしたり（例えば特許文献 1 参照）、躯体に固定されている方立を挟んで間仕切ユニット同士を連結した後、方立をカバー部材で覆ったりしていた。

【0003】

しかしながら、金属枠体同士を連結する構造は、無機質なデザインとなるため、形状的には角部が無く、材質的には金属的な冷たさのない暖かみのある連結部デザインを実現させたい要望がある。また、方立を単にカバー部材で覆うのではなく、方立自体を連結することにより、少ない部品点数で、高強度な連結部を実現させたい要請もあった。さらに、間仕切りユニットと隣接部材を連結する場合には、躯体の施工精度の誤差によって隙間が生じ、意匠性を損なう虞があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】実開平 7 - 10369 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

10

20

30

40

50

本発明は上記状況に鑑みてなされたもので、その目的は、現場での施工精度の向上が可能となるとともに、丸みを有し、好ましくは木質感を備えた方立を使用して間仕切ユニットを連結し、暖かみのある連結部デザインを可能にする間仕切ユニットの構造を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

次に、上記の課題を解決するための手段を、実施の形態に対応する図面を参照して説明する。

本発明に係る間仕切ユニットの構造は、間仕切ユニット11の上下方向に延在する少なくとも一方の垂直端部13を隣接部材15と連結する間仕切ユニット11の構造であって

10

前記垂直端部13に固定される第一方立19と、

前記第一方立19に締結手段21にて固定される第二方立23と、を備え、

連結された前記第一方立19と前記第二方立23は平面視で前記間仕切ユニット11の表裏面25のそれぞれから凸部27となって突出し、

前記表裏面25から突出するそれぞれの前記凸部27の突出面29は平面視で角の無い弧状の凸曲面31に形成されていることを特徴とする。

【0007】

この間仕切ユニットの構造では、第一方立19が間仕切ユニット11に固定され、この第一方立19が第二方立23に連結固定される。第一方立19と第二方立23とは、好ましくはそれぞれ木質材17よりなる。第二方立23は、隣接部材15に固定されていてもよく、あるいは自身が隣接部材15であってもよい。間仕切ユニット11の表裏面25からは角部の無い第一方立19と第二方立23が丸く突出する。

20

【0008】

本発明の参考例に係る間仕切ユニットの構造は、上記の間仕切ユニット11の構造であって、

前記第一方立19と前記第二方立23のそれぞれの連結面33には固定板部35の両端から一对の平行な連結板部37が折り曲げられた平面視でコ字状の連結枠部材39が固定され、

前記第一方立19と前記第二方立23がそれぞれに前記固定板部35を介して固定された前記連結枠部材39の連結板部同士を締結手段21にて固定することで連結され、

30

前記連結枠部材39を挟んで前記第一方立19と前記第二方立23の間に形成された縦目地41に目地部材43が挟入されることを特徴とする。

【0009】

この間仕切ユニットの構造では、第一方立19に固定された連結枠部材39と、第二方立23に固定された連結枠部材39が、互いの連結板部37が平行となるように突き合わされ、重なった連結板部37が表裏面25から締結手段21によって固定される。つまり、第一方立19と第二方立23は連結枠部材39を介して連結固定される。連結板部37を固定した締結手段21は、縦目地41に位置し、縦目地41に挿入された目地部材43で隠される。

40

【0010】

本発明に係る間仕切ユニットの構造は、上記間仕切ユニット11の構造であって、

前記第一方立19と前記第二方立23のそれぞれの連結面33には平面視でL字状の切欠部45が形成され、

前記第一方立19と前記第二方立23がそれぞれの前記切欠部同士を合わせる相欠継にて継がれ、

前記第一方立19と前記第二方立23とが締結手段21にて締結され、前記第一方立19と前記第二方立23とが相互に固定されることを特徴とする。

【0011】

この間仕切ユニットの構造では、第一方立19と第二方立23の連結面33が相欠継に

50

形成されることで、連結面 3 3 を突き合わせれば、第一方立 1 9 と第二方立 2 3 が略丸柱状に一体化されて、目地がほとんど目立たなくなる。

【 0 0 1 2 】

請求項 1 記載の間仕切ユニットの構造は、上記間仕切ユニット 1 1 の構造であって、前記第一方立 1 9 と前記第二方立 2 3 とが相欠継にて継がれ、

前記第一方立 1 9 の凸曲面 3 1 から前記第二方立 2 3 に締結手段 2 1 を締結するとともに前記第二方立 2 3 の凸曲面 3 1 から前記第一方立 1 9 に締結手段 2 1 を締結して前記第一方立 1 9 と前記第二方立 2 3 が相互に固定されることを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

この間仕切ユニットの構造では、第一方立 1 9 と第二方立 2 3 とが相欠継とされて、互いに表裏面 2 5 側の両凸曲面 3 1 から締結されて第一方立 1 9 と第二方立 2 3 が略丸柱状に一体化される。

10

【 0 0 1 4 】

請求項 3 記載の間仕切ユニットの構造は、上記間仕切ユニット 1 1 の構造であって、前記第一方立 1 9 と前記第二方立 2 3 とが相欠継にて継がれ、

前記第一方立 1 9 または前記第二方立 2 3 のいずれか一方が連結面 3 3 と反対側の表出面 4 7 から挿通された締結手段 2 1 にて前記第一方立 1 9 または前記第二方立 2 3 のいずれか他方に固定されることを特徴とする。

【 0 0 1 5 】

この間仕切ユニットの構造では、例えば第一方立 1 9 の連結面 3 3 と反対側が表出面 4 7 となって表出するとき、この表出面 4 7 が第一方立 1 9 の固定面として有効利用され、この第一方立 1 9 が第二方立 2 3 に固定される。

20

【 0 0 1 6 】

本発明に係る間仕切ユニットの構造は、前記凸曲面 3 1 または前記表出面 4 7 に穿設される前記締結手段用孔 4 9 が目隠栓 5 1 にて塞がれることを特徴とする。

【 0 0 1 7 】

この間仕切ユニットの構造では、凸曲面 3 1 に穿設された締結手段用孔 4 9 に挿入される目隠栓 5 1 の表面は、凸曲面 3 1 に倣った曲面で形成される。また、表出面 4 7 に穿設された締結手段用孔 4 9 に挿入される目隠栓 5 1 の表面は、表出面 4 7 に倣った平面で形成される。これにより、凸曲面 3 1 や表出面 4 7 に、窪みや段部が生じない。

30

【発明の効果】

【 0 0 1 8 】

本発明に係る間仕切ユニットの構造によれば、間仕切ユニットの垂直端部に固定される第一方立と、締結手段を介して第一方立に固定される第二方立と、を備え、現場での施工精度の向上が可能となるとともに、連結された第一方立と第二方立は平面視で間仕切ユニットの表裏面のそれぞれから凸曲面となって突出するので、丸みを有した方立を使用して間仕切ユニットを連結でき、暖かみのある連結部デザインを実現できる。

【 0 0 1 9 】

本発明の参考例に係る間仕切ユニットの構造によれば、第一方立と第二方立がそれぞれに固定された連結枠部材同士を締結することにより固定され、連結枠部材を挟んで第一方立と第二方立の間に形成された縦目地に目地部材が挟入されることで、連結が容易に行えらるとともに、連結に用いる締結手段を縦目地内に収容し、目地部材によって連続した凸曲面として塞ぐことができる。

40

【 0 0 2 0 】

本発明に係る間仕切ユニットの構造によれば、第一方立と第二方立がそれぞれの切欠部同士を合わせる相欠継にて継がれ、第一方立と第二方立とが締結手段にて締結されて固定できるので、他の連結用の枠部材等を使用せずに方立同士を直接固定して連結でき、部品点数を削減して製品コストを安価にできる。

【 0 0 2 1 】

請求項 1 記載の間仕切ユニットの構造によれば、第一方立と第二方立がそれぞれの切欠

50

部同士を合わせる相欠継にて継がれ、第一方立の凸曲面から第二方立に締結手段を締結するとともに第二方立の凸曲面から第一方立に締結手段を締結して相互に固定できるので、他部材を使用せずに方立同士を直接固定して連結でき、部品点数を削減して製品コストを安価にできる。

【0022】

請求項3記載の間仕切ユニットの構造によれば、第一方立または第二方立のいずれか一方が連結面と反対側の表出面から挿通された締結手段にて第一方立または第二方立のいずれか他方に固定されるので、例えば一方となる第一方立が引違戸の開口枠における縦枠であるとき、この縦枠の表出面（戸先の当たる面）から締結手段を挿通して他方の第二方に容易に固定することができる。

10

【0023】

請求項2又は4記載の間仕切ユニットの構造によれば、凸曲面または表出面に穿設される締結手段用孔が目隠栓にて塞がれるので、容易な締結作業を可能とする締結手段用孔が目隠栓にて覆え、容易な作業を実現させつつ、凸曲面や表出面の見栄えを低下させることがない。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】本発明に係る間仕切ユニットの構造を表す正面図である。

【図2】図1のA-A断面図である。

【図3】図1のB-B断面図である。

20

【図4】図3のC-C矢視図である。

【図5】連結面が相欠継にて継がれる変形例の平断面図である。

【図6】一方の方立が連結面と反対側の表出面から挿通された締結手段にて他方の方立に固定される変形例の平断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0025】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。

図1は本発明に係る間仕切ユニットの構造を表す正面図である。

間仕切ユニットの構造は、間仕切ユニット11と隣接部材15の連結に用いられる。隣接部材15は、他の間仕切ユニット、あるいは方立自体であってもよい。本実施の形態は、間仕切ユニット11と隣接部材15である他の間仕切ユニット（以下、間仕切ユニット53と称する。）を連結する構造を例とする。

30

【0026】

間仕切ユニット11には矩形の間仕切枠55の内側に欄間引戸57、窓用引戸59、腰板61が設けられる。間仕切ユニット53には矩形の間仕切枠63の内側に欄間引戸65、出入用引戸67が設けられる。

【0027】

図2は図1のA-A断面図である。

間仕切ユニット53は、欄間引戸65の配置される開口部69が上枠71と横棧73にて構成される。横棧73は床面75との間に出入口開口77を構成する。欄間引戸65は、一対の引違戸65a、65bからなり、出入用引戸67は一対の引違戸67a、67bからなる。横棧73の上面には一対の平行なレール材79、79が設けられ、レール材79、79は引違戸65a、65bの戸車81を案内する。また、出入用引戸67の引違戸67a、67bは、吊戸タイプであり、引違戸67a、67bを支持する上部の戸車83が横棧73の下面に形成されたレール部85を転動する。

40

【0028】

図3は図1のB-B断面図である。

間仕切ユニット53の間仕切枠63には上枠71と横棧73が固定される縦枠87が設けられ、縦枠87は引違戸65a、65b、引違戸67a、67bと当接する。縦枠87の反対側には第二方立23が配置され、第二方立23は引違戸65a、65b、引違戸6

50

7 a , 6 7 b と当接する。第二方立 2 3 は、後述の第一方立 1 9 と同様に、材質として木質材 1 7 からなる。第二方立 2 3 は、上記した上枠 7 1 , 横棧 7 3 に固定される。

【 0 0 2 9 】

図 1 に示すように、間仕切ユニット 1 1 は、欄間引戸 5 7 の配置される開口部 9 1 が上枠 9 3 と横棧 9 5 にて構成される。横棧 9 5 と下枠 9 7 との間には中間枠 9 9 が設けられる。中間枠 9 9 と下枠 9 7 との間には上記の腰板 6 1 が建て込まれる。横棧 9 5 と中間枠 9 9 との間には上記の窓用引戸 5 9 が設けられる。欄間引戸 5 7 は一対の引違戸 5 7 a , 5 7 b からなり、窓用引戸 5 9 は一対の引違戸 5 9 a , 5 9 b からなる。上枠 9 3 、横棧 9 5 、中間枠 9 9 、腰板 6 1 、下枠 9 7 の図 1 に示す右端は、縦枠 1 0 1 に固定される。図 3 に示すように、縦枠 1 0 1 の反対側には第一方立 1 9 が配置され、第一方立 1 9 は引違戸 5 7 a , 5 7 b 、引違戸 5 9 a , 5 9 b と当接する。第一方立 1 9 は、第二方立 2 3 と同様に、その材質は木質材 1 7 からなる。

10

【 0 0 3 0 】

本実施の形態に係る間仕切ユニット 1 1 の構造は、間仕切ユニット 1 1 の上下方向に延在する少なくとも一方の垂直端部 1 3 を隣接部材 1 5 である間仕切ユニット 5 3 と連結する。この連結は、第一方立 1 9 と第二方立 2 3 とによって行われる。第一方立 1 9 は、間仕切ユニット 1 1 の垂直端部 1 3 に固定される。一方、間仕切ユニット 5 3 には第二方立 2 3 が固定される。第一方立 1 9 と第二方立 2 3 とは締結手段 2 1 にて固定される。

【 0 0 3 1 】

第一方立 1 9 と第二方立 2 3 のそれぞれの連結面 3 3 には固定板部 3 5 の両端から一対の平行な連結板部 3 7 が折り曲げられた平面視で略コ字状の連結枠部材 3 9 が固定されている。第一方立 1 9 と第二方立 2 3 は、それぞれに固定板部 3 5 を介して固定された連結枠部材 3 9 の連結板部 3 7 , 3 7 同士を締結手段 2 1 にて固定することで連結される。連結枠部材 3 9 を挟んで第一方立 1 9 と第二方立 2 3 の間に形成された表裏面 2 5 の縦目地 4 1 , 4 1 には目地部材 4 3 が挟入される。

20

【 0 0 3 2 】

目地部材 4 3 は、木質素材のもの、例えば目地幅の細木部材や、樹脂製部材（例えば塩ビ）等とすることができる。これにより段差の無い表面を形成できる。なお、好ましくは第一方立 1 9 と第二方立 2 3 の材質や色に合せて、この目地部材 4 3 の質感を形成する。

【 0 0 3 3 】

連結された第一方立 1 9 と第二方立 2 3 は、平面視で間仕切ユニット 1 1 の表裏面 2 5 のそれぞれから凸部 2 7 となって突出する。表裏面 2 5 である表面 2 5 a 、裏面 2 5 b から突出するそれぞれの凸部 2 7 の突出面 2 9 は、平面視で角の無い弧状の凸曲面 3 1 に形成されることとなる。

30

【 0 0 3 4 】

第一方立 1 9 に固定された連結枠部材 3 9 と、第二方立 2 3 に固定された連結枠部材 3 9 は、互いの連結板部 3 7 が平行となるように突き合わされ、重なった連結板部 3 7 が表裏面 2 5 から締結手段 2 1 によって固定される。つまり、第一方立 1 9 と第二方立 2 3 は連結枠部材 3 9 を介して連結固定される。連結板部 3 7 を固定した締結手段 2 1 は、縦目地 4 1 内に位置し、縦目地 4 1 に挿入される目地部材 4 3 で隠される。これにより、連結が容易に行えるとともに、連結に用いる締結手段 2 1 を縦目地内に収容し、目地部材 4 3 によって連続した凸曲面 3 1 として塞ぐことができる。

40

なお、上記各連結枠部材 3 9 は、それぞれが固定される第一方立 1 9 、第二方立 2 3 の長さと同じ長さで連続的に構成されてもよく、或いは、長手方向に複数分割され、すなわち断続的に配置固定される構成としてもよい。また、この連結枠部材 3 9 の連結板部 3 7 には、締結手段 2 1 が螺着されるタップ孔が形成されるが、各連結枠部材 3 9 , 3 9 で重なる連結板部 3 7 , 3 7 は、表面側に位置する連結板部 3 7 に長孔を穿設し、これに重なる裏面側の連結板部 3 7 にタップ孔として構成し、これら連結枠部材 3 9 , 3 9 同士の間隔を長孔にて微調整可能とする構成としてもよい。

【 0 0 3 5 】

50

図4は図3のC-C矢視図である。なお、同図において中間枠99は省略されている。

連結枠部材39は、木ねじ103にて固定板部35が第一方立19に固定されている。第一方立19は、位置決めねじ105を、上枠93、横棧95、下枠97に形成した位置決め孔107に埋込ナットを介して挿入し、取付ネジ109にて間仕切ユニット11に取り付けられている。第一方立19の上端面は上枠93に固定ネジ111にて固定される。なお、図示は省略するが、第二方立23も同様に、位置決めねじ105、位置決め孔107、取付ネジ109、固定ネジ111が用いられ間仕切ユニット53に取り付けられている。

【0036】

次に、上記構成を有する構造の作用を説明する。

間仕切ユニット11と間仕切ユニット53を連結するには、予め、第一方立19を間仕切ユニット11に固定し、第二方立23を間仕切ユニット53に固定しておく。躯体側に縦枠101が固定された間仕切ユニット11は、第一方立19の連結面33に連結枠部材39が表出している。

【0037】

この第一方立19の連結枠部材39に、間仕切ユニット53の第二方立23に取り付けられた連結枠部材39を突き合わせる。突き合わされた連結枠部材39, 39同士は、一对の平行な表面25a側の連結板部37, 37と裏面25b側の連結板部37, 37同士が重ねられる。そして、表面25a側の連結板部37, 37同士と、裏面25b側の連結板部37, 37同士が図3に示すように、締結手段21にて固定される。これにより、第一方立19と第二方立23が連結固定される。なお、第二方立23は、間仕切ユニット53に固定されていてもよく、あるいは自身が隣接部材15である単体部材であってもよい。自身が隣接部材15である場合には間仕切ユニット53は無く、第一方立19と第二方立23とで丸柱を構成することになる。このようにして連結固定された第一方立19と第二方立23は、間仕切ユニット11の表裏面25から角部の無い丸柱、或いは床柱的なものも含む一体化された柱状となって突出形成されることとなる。

【0038】

次に、上記実施の形態に係る構造の変形例を説明する。

図5は連結面が相欠継にて継がれる変形例の平断面図である。なお、以下の変形例において、図1～図4に示した部材と同一の部材には同一の符号を付し、重複する説明は省略するものとする。

この変形例に係る構造は、第一方立19と第二方立23のそれぞれの連結面33に、平面視でL字状の切欠部45が形成されている。第一方立19と第二方立23は、それぞれの切欠部同士を合わせる相欠継にて継がれる。

図5に示すように、相欠継された第一方立19と第二方立23は、第一方立19の凸曲面31から第二方立23に締結手段21を締結するとともに、第二方立23の凸曲面31から第一方立19に締結手段21を締結して相互に固定される。

【0039】

凸曲面31に穿設される締結手段用孔49は、目隠栓51にて塞がれる。目隠栓51は、例えば丸太の節のように意匠性を持たせることができ、このような意匠性により木の丸柱を使用しているように見え、より自然な存在とすることができる。凸曲面31に穿設された締結手段用孔49に挿入される目隠栓51の表面は、凸曲面31に倣った曲面で形成される。したがって、凸曲面31に、窪みや段部が生じない。これにより締結手段用孔49が目隠栓51にて覆え、容易な作業を実現させつつ、凸曲面31の見栄えを低下させることがない。

【0040】

この変形例では、第一方立19と第二方立23の連結面33が相欠継に形成されることで、連結面33を突き合わせれば、第一方立19と第二方立23が略丸柱状に一体化されて、目地が表出しなくなる。

これにより、連結枠などの他部材を使用せずに方立同士を直接固定して連結でき、部品点数を削減して製品コストを安価にできる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 1 】

図 6 は一方の方立が連結面と反対側の表出面から挿通された締結手段にて他方の方立に固定される変形例の平断面図である。

この変形例に係る構造は、第一方立 1 9 または第二方立 2 3 のいずれか一方が連結面 3 3 と反対側の表出面 4 7 から挿通された締結手段 2 1 にて第一方立 1 9 または第二方立 2 3 のいずれか他方に固定される。図例では、第一方立 1 9 から挿通され貫通された締結手段 2 1 が第二方立 2 3 に螺合されている。

## 【 0 0 4 2 】

第一方立 1 9 の連結面 3 3 と反対側が表出面 4 7 となって表出するとき、この表出面 4 7 が第一方立 1 9 の固定面として有効利用される。例えば第一方立 1 9 が引違戸の開口枠における縦枠であるとき、この縦枠の表出面、すなわち戸先の当たる面から締結手段 2 1 を挿通して第二方立 2 3 に容易に固定することができる。

10

## 【 0 0 4 3 】

この場合においても、表出面 4 7 に穿設される締結手段用孔 4 9 が目隠栓 5 1 にて塞がれる。表出面 4 7 に穿設された締結手段用孔 4 9 に挿入される目隠栓 5 1 の表面は、表出面 4 7 に倣った平面で形成される。これにより、表出面 4 7 に、窪みや段部が生じない。締結手段用孔 4 9 が目隠栓 5 1 にて覆え、容易な作業を実現させつつ、表出面 4 7 の見栄えを低下させることがない。なお、この目隠栓 5 1 のさらに表面に帯状の部材などで覆い隠すことで、表出面 4 7 を連続面で隠すことが可能となる。

## 【 0 0 4 4 】

したがって、本実施の形態に係る間仕切ユニット 1 1 の構造によれば、木質材 1 7 からなり間仕切ユニット 1 1 の垂直端部 1 3 に固定される第一方立 1 9 と、木質材 1 7 からなり第一方立 1 9 に固定される第二方立 2 3 と、を備え、連結された第一方立 1 9 と第二方立 2 3 は平面視で間仕切ユニット 1 1 の表裏面 2 5 のそれぞれから凸曲面 3 1 となって突出するので、丸みを有し、木質からなる方立を使用して間仕切ユニット 1 1 を連結でき、暖かみのある連結部デザインを実現することができる。

20

## 【 0 0 4 5 】

そして、このような凸曲面 3 1 を有する形状としたことで、互いの連結面を大きく確保することができ、方立同士の連結状態の安定性を向上させることができる。またこの構造によれば柱のように厚みが増え、しっかりとした安定感のある連結が可能となる。

30

## 【 0 0 4 6 】

なお、上述した各実施の形態では、第一方立 1 9 と第二方立 2 3 とを木質材 1 7 で構成した例について述べたが、これら第一方立 1 9 と第二方立 2 3 は、材質として木質材 1 7 に限定されることはなく、合成樹脂やアルミ合金、鋳物などを素材として用いても良く、また、このような剛性素材の表面に木目を施すような複合構成の素材としても良い。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 4 7 】

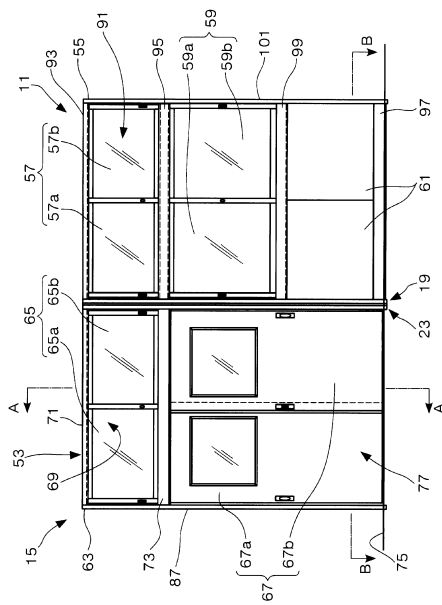
- 1 1 ... 間仕切ユニット
- 1 3 ... 垂直端部
- 1 5 ... 隣接部材
- 1 9 ... 第一方立
- 2 1 ... 締結手段
- 2 3 ... 第二方立
- 2 5 ... 表裏面
- 2 7 ... 凸部
- 2 9 ... 突出面
- 3 1 ... 凸曲面
- 3 3 ... 連結面
- 3 5 ... 固定板部
- 3 7 ... 連結板部

40

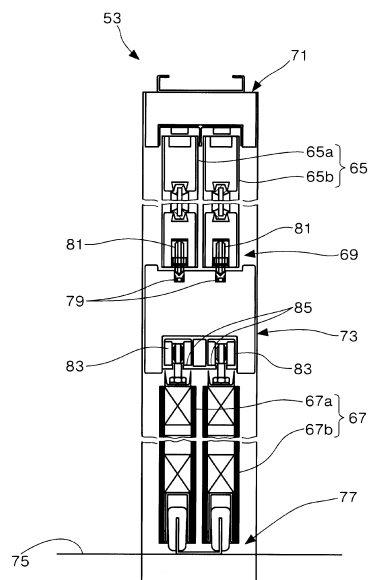
50

- 3 9 ... 連結棒部材
- 4 1 ... 縦目地
- 4 3 ... 目地部材
- 4 5 ... 切欠部
- 4 7 ... 表出面
- 4 9 ... 締結手段用孔
- 5 1 ... 目隠柱

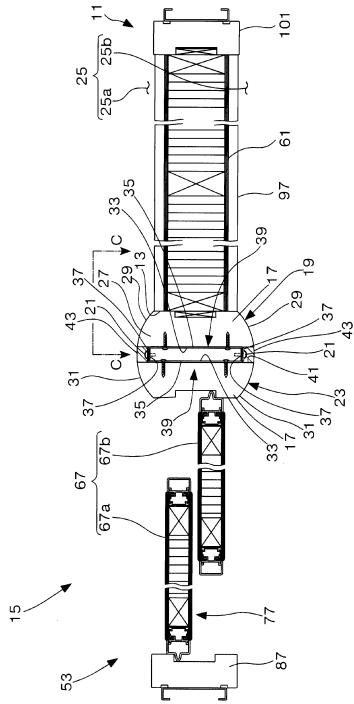
【図 1】



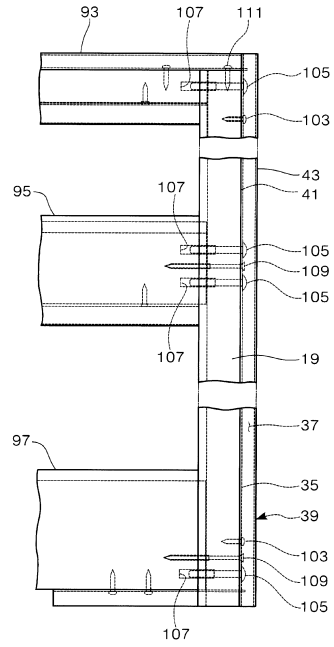
【図 2】



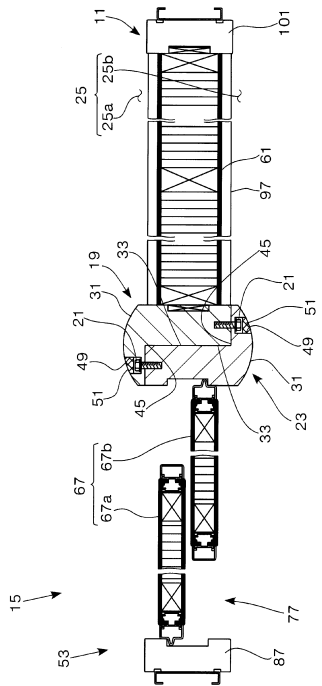
【 図 3 】



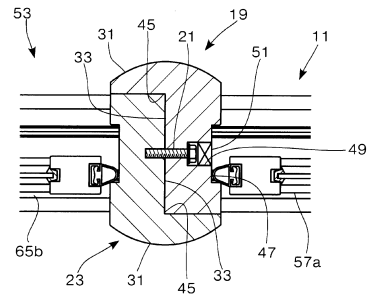
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 英国特許出願公開第02349396(GB,A)

特開2006-009404(JP,A)

特開平10-299130(JP,A)

実開昭61-161313(JP,U)

特開2001-262745(JP,A)

特開平08-319683(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

E04B 2/74-80